

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
第64回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.8.20	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	4010001129098 7010001008687 6010001074037	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	35,750,000	-	-				企画競争
令和3年度大阪日本語教育センター食堂運営に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.8.26	中央フードサービス株式会社 大阪府大阪市福島区野田2-14-10	5120001035714	本件企画競争による公募において、2者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	2,233,000	-	-				企画競争
令和4年度大学等予約奨学生選考に係る「採用候補者決定通知」等の作成	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.8.12	株式会社ビー・プロ 宮城県仙台市若林区六丁の目西町4-1	7370001002729	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がなく又は再度の入札に付しても落札者がなく)に該当するため。	-	3,182,448	-	-				随意契約 (不落随契)
官民協働海外留学支援制度 業務支援システムライセンス購入および運用・保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.8.25	株式会社ユー・エス・イー 東京都渋谷区恵比寿4-22-10	6290001049738	平成30年度より行われている、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」の運営において利用している情報管理システムを継続して使用するためのライセンス契約であり、本業務はシステムを構築したものに限定されることから、本調達物の性質は競争を許されず、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当する。	-	7,167,837	-	-				随意契約
日本学生支援機構東京国際交流館中央監視設備更新工事 東京都江東区青海2-2-1 R3.8.26～R4.2.28 管工事	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R3.8.25	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー 東京本店 東京都品川区北品川5-5-15	9010001096367	本件は、東京国際交流館の既存の中央監視設備について、監視装置やセンサー設備の更新を実施する部分改修工事である。 当該設備は既設設備施工業者が独自の技術とノウハウによって設計・製造を実施したものであり、改修工事によって更新させる箇所と本工事以外の箇所とが密接不可分の関係にあるため、他者では作業を実施することができず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に基づき、随意契約を締結するもの。	-	76,252,000	-	-				随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。